



**平成29年度
市政運営方針**

～ 夢を現実に 新たな時代への跳躍 ～

**平成29年3月
泉南市長 竹中 勇人**

はじめに

平成 29 年第 1 回泉南市議会定例会の開会にあたり、平成 29 年度の市政運営方針と私の所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

5 つのスマイル政策を公約に掲げ、市民の皆様への負託をいただき泉南市の市政運営に携わることとなり、はやくも 3 年が過ぎようとしています。この間、私が考える「笑顔あふれるまちづくり」に誠心誠意取り組み、市民の皆様とともに歩み、ともに「夢」を紡いでまいりました。

その中で、公約の 5 つの政策分野、すなわち、「子育て・教育」、「福祉の地域づくり」、「まちの魅力向上とその発信」、「安全・安心」そして「たえまない行財政改革」のそれぞれにおいて、一定の成果を得ることができたものと考えております。

これも市民の皆様をはじめ市議会議員の皆様への御支援、御協力によるものと、心より御礼申し上げます。

もちろんこの間、皆様とともに育んできた「夢」は、まだ完成には至っておりません。平成 29 年度は、これまで種をまいて大事に育ててきた「夢」の実現に向けて、大変重要な 1 年になります。その代表例となるのが、「りんくう公園の整備」と「泉南あなごの養殖」です。これらの取組は、これまでの行政にはない新たな発想に基づく、いわば「技術革新」とでもいうべき手法を用いて進めてまいりました。

まず、「りんくう公園の整備」につきましては、いよいよ今年、事業に参画いただく事業者の選定を進めてまいります。現在、市場の意向を直接調査するマーケットサウンディングを行っておりますが、すでに多くの事業者に興味を示していただいております。

ます。今後、PFI 法等関係法令に基づき、事業の実施要件について、より具体的な検討を進めまして、より優れた内容での事業化を目指してまいります。

また、「泉南あなごの養殖」につきましては、近畿大学水産研究所の指導の下、地方創生事業として進めてきましたが、この間の岡田浦漁業協同組合の御尽力もあり、大きく育った養殖アナゴが、いよいよふるさと納税の返礼品として商品化されるに至りました。

このようなイノベティブな手法によって、泉南の未来を指し示す、新たな可能性が切り拓かれたといっても過言ではありません。

しかし、その一方で危機的な財政状況から目を背けるわけにはいきません。直近の経常収支比率は 99.8%と、財政的に大変硬直した状況を示しています。そのため、施策を推進するにあたっては、必要性、有効性、効率性及び発展性の観点から真に必要な事業を的確に見極め、取捨選択していく必要があります。

したがって、皆様とともに「夢」を実現していくための取組につきましては、国や大阪府の協力を得ていくことはもちろんのこと、それに加えて民間活力の積極的な導入や新たな財源の発掘など、可能な限り市民の皆様の負担を抑えつつ、泉南市の特長を活かした成長戦略を描きながら、進めてまいります。

このような中、今申し上げた新たな財源として昨年、全国から大変ありがたいことに 4 千万円以上のふるさと納税をいただくことができました。早速、ふるさと・泉南のまちを良くしたいという寄附者の思いに応えるべく、有効かつ効果的に活用させていただくこととしております。

詳しくは、主要施策の説明の際に触れさせていただきますが、少しでも活用事業を

紹介させていただきます。

まずは、教育分野、特に子どもの学力向上に向けた取組です。

具体的には、寄附金を活用するなどして、ICT 端末、いわゆるタブレットを全小中学校に配置します。その上で、放課後学習の場を提供する「泉南スタディ事業」を全小中学校で実施できるよう、教育委員会と連携しながら進めてまいります。

あわせて、子どもたちをのびのびと健やかに育むために、認定子ども園や幼稚園に新たな遊具を配置するほか、子どもたちが将来様々な途を切り拓き、夢に向かって進んでいく際の道標となるよう、有名スポーツ選手など著名人の講演会などを開催する「泉南こども夢事業」も新たに寄附金を活用してスタートしてまいります。

今、申し上げた取組はほんの一例で、このほかにも全国の皆様からいただいた寄附金を様々な事業に充てさせていただいております。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

それでは以下に、総合計画の体系に沿って主要な施策を御説明いたします。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

基本的人権の尊重と世界の恒久平和は、私たちが幸福で豊かに自分らしく生きていくために不可欠なものであり、これらの意義や価値の重要性を深く理解することが重要となります。市民すべてが平和を求めるとともに、お互いの存在を尊重し、個性が発揮できる人権文化のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

基本的人権の尊重につきましては、人権尊重の原点に立ち返り、基本姿勢を示すため、「泉南市人権行政基本方針」を策定するとともに、それに基づく推進プランの策定に取り組めます。

また、昨年、「障害者差別解消法」をはじめ、「女性活躍推進法」、「部落差別解消法」などの人権問題に関わる法律が施行されたことを受け、これらの法の主旨に鑑み、人権意識の高揚を図るため、人権啓発講座を開催するとともに、引き続き人権相談を実施することで、生活上の様々な人権課題に対応します。

恒久平和の実現につきましては、非核平和宣言都市として、その実現に向け、引き続き市民の皆様とともに平和に関する意識の醸成に努めます。

また、現在、地球レベルでグローバル化が進み、国際交流及び国際協力の果たす役割の重要性が大変強くなっています。よって、関西国際空港を重要なツールととらえ、そこを訪れる外国人旅客を市域にいざなうことはもちろん、市民レベルでの「おもてなしの心」を増進し、機運を醸成するために、市民との協働による国際交流を継続してまいります。

続きまして、性別に関わりなく社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮できるようなまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

男女平等参画社会の実現に向けましては、引き続き市民対象の啓発講座の開催や情報誌等を通じて、市民や事業所への啓発を実施します。

また、表面化しにくい DV 被害者を守るため、被害者からの相談への対応や支援等を継続し、とりわけ被害者が女性の場合につきましては、女性相談員による対面・電話相談により、女性の人権が尊重・擁護されるよう努めます。

続いて、子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むことができるまちづくりについて申し上げます。

その実現に向けまして、まずは、子どもも大人と同等の自由と権利があることを理解し、一人の人間として捉え真摯に向き合っていかなければなりません。そして、本市の将来を支え、発展させていく人材として育てていかなければなりません。そのために、しっかりとした学力と豊かでたくましい人間性を育むことができるよう、以下の施策・事業を実施します。

まず、幼児教育、義務教育におきましては「泉南市教育大綱」及び「泉南市教育振興基本計画」に示された本市の教育目標や方向性に基づき、「小中一貫教育を視野に入れた小中連携」、「学校・家庭・地域の連携と協働」、「教育コミュニティづくり」を重点とし、計画的に取組を進めます。そして、義務教育課程の全体を通じ、生きていくための規律・規範を身に付け、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育み、生きる力を備えた子どもの育成に努めます。

次に、学力向上に向けて、平成 29 年度は、先ほどのふるさと納税の寄附金を活用して配置が整うタブレット端末を使って、子どもたちの授業における理解度を深めるための取組を教育委員会において進めます。また、自宅で勉強する習慣がついていない子どもたちを中心に、放課後に学習する場を提供する「泉南スタディ事業」を全小中

学校で実施し、学力向上につなげていきます。

あわせて、英語学習の充実の観点から、市外など遠方に出かけることなく、地元で英語検定を受験できるよう、関係機関との調整を進めます。

次に、学校施設の充実につきましては、平成 29 年度は、平成 31 年 4 月に供用開始を予定している泉南中学校の建て替え事業に着手します。また、学校施設の環境改善のため、中学校の 1 年生、2 年生の普通教室及び特別教室にエアコンを設置します。これにより、泉南中学校を除く市内 3 中学校のほぼすべての教室にエアコンが整備されます。さらに、老朽化が著しい信達小学校と雄信小学校のトイレの改修及び新家小学校の屋外通路の設置などを実施し、良好な学校環境の維持に努めます。

また、子どもの権利を尊重するまちの実現のため、引き続き子どもの権利条例委員会等と協力連携しながら、「子どもの権利に関する条例」の運用状況を検証するとともに、平成 29 年度は、その実施、推進状況を市民等に広報、公表する仕組みの充実を図ります。また、子どもの権利を擁護するための新たな仕組みづくりに着手するとともに、SNS の普及、利用等により、人間関係に不安を感じる子どもたちに人間関係づくりプログラムを実施します。

次に、子育て世帯への支援につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助を継続して実施します。

また、外国籍児童へのサポートのため、生活習慣や学習スタイルに早く馴染むことができるよう、日本語通訳を行う語学補助員による支援を継続するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を強め、子どもたちの学校園生活における様々な問題の解消、課題の解決に努めます。あわせて、現在策定中の「泉南市いじめ防止基本方針」に基づき「泉南市いじめ問題対策連絡協議会」

を設置し、恒常的にいじめの防止を図るとともに、関係機関との連携を深めることによって児童・生徒の問題行動の減少に努めます。

なお、これまで教育問題審議会において議論されてきた「学校規模適正化を含めた学校の在り方」につきましては、答申を受けた具体的な学校の在り方について、教育委員会と連携して検討を進めます。そのなかで、調整区の在り方について整理するとともに、その解消までの間、啓発・教育に努めます。

次に、市民の生涯学習活動への支援について、申し上げます。

文化活動やスポーツ活動を通して、市民一人ひとりが生涯にわたりいきいきとした人生を送ることで、地域の人同士がつながり、活動の輪が地域に根付いていきます。そのため、だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地域の生涯学習の拠点である公民館におきましては、多くの市民が参加される講座を継続して実施することにより、市民の自主的な学習活動を支援し、人づくり、地域づくりにつなげます。

また青少年センターにおきましても、学習機会の提供のほか、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援等を継続して行います。

その他、引き続き、地域の情報拠点である図書館における資料や情報の収集や提供、子ども読書活動の推進に向けた取組、また、文化ホールにおいては、指定管理者と連携し、文化や芸術に触れる機会の提供などを通して市民の文化・教養の向上を支援します。

あわせて、新たに活動できる場を増やすことでスポーツに親しむことができる機会を充実させるとともに、指導者の協力を得ながらスポーツ少年団活動の活性化を図る

ことで、市民の健康増進にもつなげてまいります。

続きまして、歴史的資産の活用について申し上げます。

特色あるまちづくりを進めるためには、文化財などの地域資源を見直し新たな価値を加えることが重要です。まちの風土や歴史的な地域資源を基盤とする新たな文化が花開くまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

まず、市域を横断する熊野街道を本市の特徴ある歴史資産として充実させるため、老朽化したサインを新しく整備します。さらに、国史跡である海会寺跡広場の回廊柱や公園灯の改修も行います。これら歴史的資産の価値向上の取組は、いずれもふるさと納税でいただいた寄附金を活用させていただきます。

また、文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、大学と連携し、「歴史的資産を活用した観光プランづくり」を進めるなど、市民やNPO等とともに地域づくりに取り組む域学連携等を今後も継続的に実践します。

2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

地域のつながりの希薄化等の社会構造の変化により、地域の中で妊産婦やその家族を支援する力が弱まり、負担や不安が増加する傾向にあります。子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

平成 29 年度の取組としては、まず、近年増加している不妊治療を受ける夫婦への支援を充実します。具体的には、体外受精及び顕微授精の特定不妊治療については保険適用がなく、治療費が高額であることから、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことを踏まえ、これらの治療を受ける方々の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

次に、子育て家庭への経済的支援として、通院医療費の一部助成の対象範囲を中学校修了までに拡大し、支援の充実を図ります。

そのほか、母子保健事業につきましては、妊娠から出産・子育て段階に至るまで切れ目のない支援を継続的に実施します。妊産婦の方を対象にしたサロンでは、助産師や保健師といった専門職の配置に加え、子守りサポートを拡充するなど、ゆっくりとより安心して相談できる環境整備を進めます。

次に、子育てしやすい環境整備のためには、市域の子ども関係施設の認定子ども園への移行を支援することで、地域の保護者の多様なニーズに応えられる施設を増やし、子育ての質の向上を図ります。また、地域子育て支援センターにおいて、在宅の子育て家庭に向け、子育て支援情報の集約と提供、相談、助言及び総合的な調整を行う利用者支援の取組を引き続き行ってまいります。

さらに、養育支援が必要な子どもと子育て家庭に向け、専門的な養育支援訪問事業を継続し、孤立せず子育てしやすい環境づくりを推進します。そして、子ども総合支

援センターを核として、家庭児童相談と教育相談を一元的に行うことで、より適切に子どもやその家庭・生活環境等の状況に応じた支援を行うとともに、各関係機関との連携をより緊密にすることで児童虐待の早期発見や未然防止に努めます。

ひとり親家庭への支援につきましては、「第 2 次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、これに評価と検証を加えて、さらなる自立の促進につながるよう、平成 29 年度中に次期計画を策定します。

続いて、市民の健康づくりについて申し上げます。

市民だれもが豊かで安心できる日常生活を営むためには、心身の健康が最も重要です。しかしながら、高齢化の進展や生活習慣の多様化などにより、健康問題が深刻化しています。すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

健康づくりにおける新たな取組としては、まず、歯周疾患予防のため、40 歳以上の節目の年齢を迎えた方を対象に、泉佐野泉南歯科医師会と連携し、医療機関で受診していただける歯周疾患検診を実施します。そのほか、引き続き、特定健診とがん検診との同時実施等受診しやすくすることで、それぞれの健診受診率の向上を目指します。

また、平成 25 年度から取組を進めてきた第 2 期特定健康診査等実施計画及び保健事業実施計画期間が最終年度を迎えることから、さらなる施策の推進を目指し、平成 29 年度は次期計画の策定に取り組むとともに、あわせて「健康せんなん 21 第 2 次計画」の中間評価を行い、今後の健康づくり対策等に反映します。

なお、国民健康保険につきましては、平成 30 年度からの広域化に向けまして、国や大阪府、国民健康保険団体連合会と連携し、必要な環境整備を進めていきます。

また、いきいきと自分らしく生きるためには身体のみならず、こころの健康も重要

です。そのため、ストレス度などこころの状態をパソコンや携帯電話等からチェックできるシステムの運用を平成 29 年度から開始するほか、相談窓口等の情報も提供することで、自殺の予防を強化します。

続いて、福祉施策について申し上げます。

近年、核家族化の進行などにより、地域における互助、共助の意識低下が顕著になっています。地域全体で支え合う体制を構築して、みんなで支えあう福祉のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

まず、地域福祉の推進につきましては、平成 29 年度を初年度とする「第 3 次泉南市地域福祉計画」に基づき、地域全体が一体となり、ともに支え合い、助け合うまちづくりに取り組みます。

また、高齢者等が自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。その一環として、高齢者の健康寿命の延伸と介護予防活動の地域展開を図るため、本市の御当地体操である WAO 体操を昨年バージョンアップしましたが、今後、この新体操の普及を推進し、住民主体の活動を積極的に支援します。

次に、高齢者の福祉の増進を図るため、平成 29 年度中に「介護保険事業計画」を盛り込んだ「泉南市第 7 期高齢者保健福祉計画」を策定します。

障害福祉につきましては、平成 29 年度中に、本市における障害福祉サービスの数値目標を定める「第 5 期泉南市障害福祉計画」を策定します。また、引き続き、障害者が相互に人格と個性を尊重し合い共生できる社会を実現するため、市民や各関係団体に対して啓発を実施するとともに、相談支援事業所等との連携を深め相談体制の充実に取り組みます。

生活困窮者福祉につきましては、個々の状況に応じ、迅速・的確に対応できる体制

を構築した上で包括的な支援を実施し、また、生活保護者のうち、働くことができる年齢の方々、いわゆる稼働年齢層の方々に対しましては、就労意欲を醸成し早期の自立助長につながるよう、対象者ごとの状況に応じた支援を実施します。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

北側は大阪湾に接し、南側は農業振興地域に指定された里山が広がっている本市では、まち全体の活性化を推進するため、漁業振興と農業振興を一体的に実施する必要があります。従来市の単独事業から転換し、産学官による連携を積極的に行い、以下の施策・事業を展開します。

農業振興につきましては、平成 29 年度からの新たな取組として、農業経営の意欲と基礎知識を有する新規就農者に対する支援を行います。具体的には、ふるさと納税の寄附金を活用させていただき、新規の就農者に対して、本市で農業をはじめするための初期費用に対する補助を行います。この支援により、泉南農業の核となる新たな担い手を本市に呼び込みます。

また、地方創生事業として平成 27 年度から進めている「泉南農業塾」につきましては、平成 29 年度は、さらに運営体制を強化するため、外部から講師を招へいし、学習内容の充実を図り、卒業後の就農を円滑に進められる体制づくりに努めます。

同じく地方創生事業として設置した砂栽培プラントでは、新たに農業学習への利用の展開を図るなど、さらなる PR を行い省力化農業の推進に取り組みます。

また、漁獲量が激減している伝統ある泉南のアナゴの保全・再生につきましては、冒頭でも触れましたが、養殖の研究を行っている近畿大学水産研究所の指導の下、漁業協同組合の養殖事業にかかる経営の自立に向けた養殖技術の確立と、販路開拓に資する取組を関係団体と連携して積極的に展開し、水産業の活性化を図ります。

次に、本市の商業につきましては、その中心であった駅前商店街に空き店舗が目立つなど、大変厳しい状況が続いています。そのため、商業地域ににぎわいを取り戻し、

産業の創出を図るため、以下の施策・事業を実施します。

商工業振興につきましては、引き続き各種事業者団体への補助を通じ、市内産業の活性化に向けた取組を支援します。

また、産業の創出につきましては、商工会と連携して、事業機会の創出や企業間、事業間のマッチングを進めるとともに、空き店舗の有効活用に向けた取組を継続します。また、商工会と地域金融機関で開催する地域支援ネットワーク会議へ参加することにより、商工業振興に向けて情報の共有と課題の解決に取り組みます。

次に、観光について申し上げます。

近年の全国的な観光情勢をみると、訪日外国人数は過去最高を記録する状況にあります。関西国際空港においても、第2ターミナルビルの拡張により、LCC の新規就航や国内線及び国際線の増便等の取組が実施されております。これらの増加する観光客を本市に誘導するため、以下の施策・事業を実施します。

まず、観光振興につきましては、地域外からの来訪者を取り込むため、先程述べました熊野街道のサイン改修整備を進めるとともに、泉南市観光協会と連携して地域資源を核とした集客事業を展開していきます。また、SNS やスマートフォンのアプリなどの新たな情報発信ツールの効果的な活用方法についても検討を進めます。

広域観光につきましては、まず泉州では、堺市以南の9市4町で構成する「泉州観光プロモーション推進協議会」や、岸和田市以南の5市3町で構成する「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」へ参画し、地域資源をアピールすることにより、泉州地域に関西国際空港のインバウンドと日本全国からの誘客を促進します。さらには泉州地域で進められている日本版DMO の設立に向けた検討についても、引き続き行ってまいります。

一方、他府県の自治体との連携としましては、隣接する紀州地域との連携の深化を目指し、まずは、根来街道を軸とした歴史、文化、自然等を活用して地域の魅力を高めるべく、岩出市等と連携して根来街道グリーンツーリズム事業に引き続き取り組みます。また、関西国際空港から本市を通過して熊野へ向かう新たな人の流れを創出するため、田辺市と十津川村と連携して取り組んでいる超広域連携観光圏事業を引き続き推進します。

その他、地域ブランドの確立の観点から、マスコットキャラクター「泉南熊寺郎」や、シティブランド「花笑み・せんなん」がより多くの人目に触れる機会を増やすとともに、そのイメージを定着させるためのツールとして啓発グッズを制作し、ブランド確立に向け積極的な周知啓発に取り組みます。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

熊本地震や鳥取県中部地震といった大規模地震、また大型台風や豪雨による風水害など、日本各地で大規模災害が発生しています。本市においても、南海トラフ巨大地震をはじめとした自然の脅威に対して、平常時からの備えを万全に期することが重要です。災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

防災対策及び危機管理体制の整備につきましては、まず、本年4月から樽井防災コミュニティセンターを開設し、平常時は防災教育や防災訓練を通して市民の防災意識の向上を図るとともに、災害時には避難所や応急活動を行う防災拠点として活用することにより、更なる地域防災力の強化につなげます。

また、市民への防災意識の浸透を図り、一人ひとりが予期せぬ災害発生時にも適切な行動がとれるよう、地域の防災訓練への支援やイオングループとの合同防災訓練の実施を引き続き行います。あわせて、防災フェアの開催や防災に関する出前講座、また、最新データに基づく総合防災マップの全戸配布等を通じて、平常時からの備えの重要性を徹底し、市民の防災意識の高揚を図ります。

また、地域防災力の向上につきましては、地域版ハザードマップの作成を通じて、自助と共助の意識を育み、地域の防災体制の整備、災害時の安全な避難経路や一時避難場所の周知徹底を図っているところです。平成29年度は、土砂災害警戒区域に指定された地区を中心とし、ハザードマップ作成を予定しております。

消防・救急体制につきましては、3市3町で構成する泉州南消防組合との連携を密にすることでその基盤の強化を図り、消防・救急力を維持します。

民間建築物の耐震化につきましては、市民講座等を通じて、大規模地震とそれに対応するための耐震診断・補強方法について啓発を行うとともに、一定の条件を満たす木造住宅の耐震性の向上を図るため、その費用の一部を助成することにより住宅の耐震化を進めます。

続きまして、防犯対策について申し上げます。

近年発生する犯罪は手口が複雑化・巧妙化するとともに、広域化するなどの傾向を強めており、加えて、地域コミュニティの希薄化により、地域社会の連帯感が薄れ、地域における犯罪抑止機能の低下がみられるなど、市民の安全安心をめぐる環境は、深刻な状況にあります。暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

防犯対策につきましては、平成 29 年度も市内の危険な個所に防犯カメラを設置します。また、引き続き泉南警察署をはじめとする各関係機関と連携して、防犯パレードや啓発キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の啓発及び高揚に努めます。あわせて、子どもたちの登下校時の安全を確保するため、青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施する団体を支援するなど、地域と一体となって防犯活動を推進します。

交通安全教育につきましては、泉南警察署と連携して交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発を図るとともに、登下校時の交通安全を確保するため、子どもたちへの指導を徹底します。また、安全施設の整備につきましては、防犯灯を適切に維持管理し、夜間の犯罪や事故の抑止に努めるなど、犯罪の防止に配慮した安全な住環境の整備を進めます。

消費生活相談としましては、毎年増加する消費に関するトラブルの迅速な解消を図

るため、泉南市消費生活センターに、資格を有する消費生活相談員を増員するとともにセンターの開設時間を拡充します。

また、身近な行政サービスに関する相談や要望に対しましては、行政相談委員による相談窓口を定期的に開設するとともに、より高度で専門的な問題に対応していくため、弁護士による法律相談や行政書士による相談を実施し、紛争解決に向けた支援を実施します。

続きまして、雇用・就労に向けた取組について申し上げます。

今、全国で様々な定住促進施策が講じられていますが、まさに労働は生活の基礎であり、まちの活力の維持や地域存立の基盤と言えます。働きたい人が容易に就労でき、いきいきと仕事ができるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

雇用機会の拡大につきましては、市のウェブサイトや広報紙等を通じて広く雇用・就職情報を提供・発信するとともに、商工会と連携して企業と求職者の出会いの場となる就職相談会を開催し、あわせて、専門コーディネーターによる就労支援相談を実施することにより、早期就労の実現に向けた支援を継続します。

また、社会起業の促進につきましては、「泉南市創業支援事業計画」に基づき、引き続き商工会・地域金融機関と連携して創業塾を開催することによって、起業・創業の志をもつ方を引き続き支援します。あわせて、空き店舗対策としての家賃補助事業を通じて、市内における商業の活性化及び起業の促進に努めます。

さらに、労働環境の改善に向けた取組につきましては、労働安全衛生の観点はもちろん、様々なハラスメントをなくし、職場での悩みやトラブルについて迅速な解決を図るため、専門機関による労働相談を引き続き実施します。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

本市は、豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然環境を子や孫の世代に引き継いでいくことが大切です。その豊かな自然環境を維持・向上させ、うるおいあふれるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

ため池の保全と活用につきましては、水利施設の機能保全を進めるとともに、引き続き地域防災の観点から、ため池ハザードマップを作成します。

農業公園につきましては、訪れる人々に自然豊かな空間を提供するため、花畑エリアを充実させるとともに、芝生広場には全国の皆様から頂いたふるさと納税の寄附金を活用し、来園者が緑とふれあうことができる芝生のスロープを設けるなど園内施設を充実させます。また、市内公園・緑地の維持管理につきましては、ボランティア活動など、市民の自主的・自発的な緑地管理活動を支援します。

続きまして、都市のインフラ整備に関して申し上げます。

これからのまちの発展のためには、都市インフラや交通ネットワークなどの整備は、不可欠で重要な要素です。市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、将来にわたり活気にあふれるとともに快適で美しく、だれもが使いやすいまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

市域内の幹線道路の整備につきましては、都市計画道路である砂川樫井線の延伸及び和泉砂川駅の駅前整備を推進し、円滑な交通を確保します。また、日常生活に密着した生活道路等につきましては、適正な維持管理を行うことにより、利用者の利便性・安全性の向上に努めます。橋梁の整備につきましては、定期点検を実施するとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うことにより長寿命化を図ります。

コミュニティバスにつきましては、市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通利便性の向上のため、本年4月からルートやダイヤの見直しを図ります。ルートにつきましては、朝便を除く全便について、イオンモールりんくう泉南への乗り入れを実施するとともに、車両2台を高齢の方や障害のある方にも優しいノンステップバスに入れ替えます。

上水道の充実につきましては、安定給水を図るため、水道施設の中長期的な更新スケジュールの下で、効率的かつ効果的な維持管理を行うことにより、的確な資産管理を行います。また、引き続き大阪広域水道企業団との統合協議に積極的に参加し、広域的な運営から得られる事業効果について詳細な検討を行います。

下水道事業につきましては、平成29年度から新たに、雨水の河川や下水道への負担の軽減や、家庭の散水などへの有効活用を図るため、雨水貯留タンクの設置に対する補助を開始します。また、引き続き、河川等の水質を保全し、公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の効率的な整備を推進するとともに、水洗化を促進します。

下水道施設の管理運用につきましては、長寿命化計画に基づき、ポンプ場の機能低下を防ぐため、引き続き中部ポンプ場の改築更新工事を実施し、沿岸排水区域の浸水被害の防止に努めます。

市営住宅につきましては、適切な維持管理と改修・修繕を行うことで、安全で安心して暮らせる住環境の確保に努めるとともに、「今後の市営住宅のあり方」についての整理検討を進めます。また、市内の空家等につきましては、様々な情報を一元管理できる空家台帳を作成し、今後の空家の適正管理の促進、さらに有効な活用方策の検討を進めます。

南海電鉄樽井駅とJR新家駅周辺のバリアフリー化につきましては、両駅の周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の施設管理者と連携しながら、区域

内のバリアフリー化を一体的に促進します。

良好なまちの景観形成につきましては、熊野街道の景観を活かしたまちづくりを目指す市民団体を引き続き支援し、市民と行政が協力して建築協定の促進などに取り組みます。さらに、市全域のまちなみ景観の向上を図り、将来的には、良好な景観形成を主体的に推進できる「景観行政団体」への移行についても検討します。

火葬場の建設につきましては、従来どおり阪南市との協力の下、平成 30 年度中の運用開始を目指し、いよいよ本体工事に着工します。

関西国際空港を中心とした広域ネットワークにつきましては、地域と共存共栄する空港づくりという関西国際空港建設時の基本理念の着実な推進と、府県間道路をはじめとする広域アクセス網の充実が早期に図られるよう、引き続き堺市以南の 9 市 4 町で構成する「泉州市・町関西国際空港推進協議会」を通じて、国、大阪府及び関西エアポート株式会社等に対し、積極的な要望活動を行うとともに、意見交換等の取組を行います。また、関西国際空港連絡南ルートにつきましては、「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を通じて、関係機関へ必要性を積極的に訴えることにより、その早期実現に向けた機運の醸成を図ります。

続きまして、環境問題の観点から申し上げます。

今日、環境問題や地球温暖化への対策は世界共通の最重要課題となっており、限りある資源・エネルギーの有効活用や環境への負荷が少ない生活への転換が急務となっています。日常生活や事業活動などにおいて、すべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地球温暖化防止等の環境保全を図るため、引き続き自ら所有し、居住する住宅への

住宅用太陽光発電システムの設置に対して、その費用の一部を補助します。

また、公害を未然に防止するため、環境調査を継続的に実施するほか、市民の生活環境と公衆衛生の向上のため、ごみ収集車両を計画的に整備するとともに、廃棄物のリサイクルを進めるなど、泉南清掃事務組合と連携し、一般廃棄物の適正処理に取り組めます。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

まちづくりにおいては、市民と行政が協力して地域の課題をともに考え解決することが、ますます重要となっています。まちづくりの基本原則や仕組みを明確にした「泉南市自治基本条例」に基づき、市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む「参画と協働のまち」を目指し、以下の施策・事業を実施します。

市民の参画や協働の推進につきましては、引き続きまちづくりサロンを開催するなど、「泉南市市民協働推進指針」に沿い、市民協働に対する意識を高め、機運を醸成することを通じ、自立したまちづくりを推進します。

地域コミュニティづくりの推進につきましては、近年、地域のつながりの希薄化がみられることから、時代に即した「新たなコミュニティ」づくりに向け、区をはじめとした地域の各種団体の意見を集約する等、引き続き検討します。

NPO など各種団体の育成につきましては、泉南市 ABC 委員会をはじめとする市民公益活動団体等が、市民活動の魅力を発信し本市のまちづくりの原動力としてさらに成長していけるよう、引き続き市民活動に関する啓発講座を開催し、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む市民団体等を育成・支援します。

続きまして、行政経営の高度化の観点から申し上げます。

地方分権改革の流れの中で、基礎自治体の裁量権が拡大されており、自らの責任による政策の決定や地域の特性を活かしたまちづくりが必要となっています。市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営を行うまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

行政評価システムにつきましては、施策の達成度を評価し、事務事業の優先度を相

対的に評価する「施策評価」の定着を図り、予算や人員など限りある経営資源を最大限に活用し、事務事業全体の最適化を推進します。

社会保障・税番号制度につきましては、本年 7 月から国及び地方公共団体の間で情報連携が開始されます。これによって、事務手続きの簡素化や市民負担の軽減が見込まれます。その一方で、マイナンバーを含む特定個人情報の取扱いについては、厳格な管理が求められます。本市におきましては、平成 27 年度に策定した「泉南市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」等に基づき特定個人情報等の取り扱いについて適正な管理を徹底します。

広域連携による事務の共同処理につきましては、業務の効率化を図る観点から、泉佐野市・熊取町以南の 3 市 3 町の枠組みを基本に、地域の実情を考慮しながら積極的に取組を進めます。平成 29 年度は新たに 10 月から、まちづくり分野において、大阪府から権限移譲を受けて、阪南市・田尻町・岬町との広域連携により、開発許可や宅地造成許可等の事務を本市に拠点を置き実施します。

最後に、財政面からの取組について申し上げます。

本市が目指すまちの将来像を示した「第 5 次泉南市総合計画」を着実に推進するためには、現在の遂行状況に評価と検証を加えて、今年度中に策定する「中期実施計画」並びに持続可能な財政運営を目指して平成 26 年度に策定した「第 5 次行財政改革実施計画」を一体的に推進する必要があります。将来にわたって安定した行政サービスを提供できるよう、計画的で健全な財政運営を行うまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

本市では依然として厳しい財政状況が続いており、自主財源の確保をはじめとする自立した安定的な財政基盤の確立が求められます。そのため、歳入の根幹である市税

の確保に向け、引き続き、課税客体の確実な把握と適正な賦課を行い、とりわけ、平成30年度を目指して、オール大阪で進めている個人住民税の特別徴収の徹底に向けた取組を着実に進めるとともに、平成29年度から大阪府域地方税徴収機構へ参画することにより、更なる徴収率の向上を図ります。

また、公共施設については、その最適化を進めるため、昨年度、その基本方針と基本計画を策定したところです。今年度はそれを受けて実施計画を策定しているところで、平成29年度からは、これらの公共施設の最適化に関する計画に基づき、施設の老朽化や市民ニーズの多様化等に対し、長期的な視点に立って民間資本やそのノウハウを積極的に活用した施設の再編等を進め、財政負担の軽減及び平準化を図り、持続可能な公共サービスの提供を目指します。

結び

以上が、平成 29 年度市政運営方針であります。

市民の皆様と紡ぎ始めた「夢」でございますが、この 3 年間その実現に向け、温かくしっかりと育てまいりました。平成 29 年度は、いよいよその「夢」を現実のものとするための最終段階を迎えます。市民の皆様が描く「夢」を現実のものとし、新たな時代に向け、跳躍していくため、市役所の技術革新とでも呼ぶべき新たな発想等も用いながら、事業を推進してまいります。その具体的な施策につきまして、今議会に提案しております予算の内容を踏まえ、御説明いたしました。

結びに際しまして、私がモットーとしております「公平・公正・誠実な市政」、「市民協働の市政」、「ムダのない積極的な市政」を常に胸に抱き、市民の皆様との協働の下、職員ともども誠心誠意、断固とした決意をもってさまざまな行政課題に取り組み、泉南市の新時代を創造してまいり所存ですので、何卒、議員各位をはじめ市民の皆様への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう
「泉南熊寺郎」 “せんくま”

